

平成 29 年度事業報告

平成 29 年中に富山県内で発生した交通人身事故は

- 発生件数 3,238 件 (前年比 -228 件 - 6.6%)
- 死者数 37 人 (前年比 -23 人 -38.3%)
- 高齢死者数 23 人 (前年比 -18 人 -43.9%)
- 負傷者数 3,769 人 (前年比 -234 人 - 5.8%)

で、発生件数及び負傷者数は 17 年連続で減少し、死者数は、前年に比べて-23 人と大幅に減少しました。

高齢死者の構成率は、前年の 68.3%から 62.2%(全国平均 54.7%)に減少し、全国ワースト 14 位でした。

【公益目的事業に関する事項】

I 県民に対する交通安全活動推進事業

1 交通安全県民運動事業

(1) 「みんなですすめる交通安全県民運動」の推進

富山県交通対策協議会の「平成 29 年度富山県交通安全推進計画」において示された「みんなですすめる交通安全県民運動」を関係機関・団体と緊密に連携して、次のとおり推進しました。

○ 重点推進項目

- ・ 「たっしやけ 気つけられエ」運動の推進
- ・ 高齢運転者対策の充実
- ・ 自転車安全利用の推進
- ・ 全座席シートベルト着用の推進
- ・ 飲酒運転の根絶

○ 期間を定めて行った運動

- ・ 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日
- ・ 夏の交通安全県民運動（北陸三県統一） 7月21日～7月30日
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日
- ・ 年末の交通安全県民運動（北陸三県統一） 12月11日～12月20日

○ 日を定めて行った運動

- ・ 交通安全県民の日 毎月1日・15日
- ・ 自転車の日 毎月1日
- ・ 高齢者交通安全の日 毎月15日

(2) 富山県警察本部交通部長から数次にわたって「交通死亡事故多発注意報」が発令され、その緊急対策として、広報・啓発等の特別活動を行いました。

(3) 交通安全運動等期間中の街頭活動と交通安全運動推進行事

ア 街頭監視の実施

各季の交通安全運動期間中及び交通安全県民の日には、主要交差点や通学路等の指定した街頭監視場所において、交通状況や児童の登下校状況を踏まえ、支部役員、地域住民が参加して街頭監視を行いました。

街頭監視指定場所数は次のとおりです。

区 分	春の運動	夏の運動	秋の運動	年末の運動	県民の日
場所数	2,155	1,376	2,037	1,299	1,168

イ 交通安全運動推進行事の実施

各季の交通安全運動期間中には、関係機関・団体との合同出発式やシートベルト・チャイルドシート着用呼びかけ、安全運転呼びかけ、反射材普及等の行事のほか、運転者講習会、参加・体験型安全運転講習会、自転車の正しい乗り方教室及び交通安全教室を次のとおり開催しました。

区 分	春の運動	夏の運動	秋の運動	年末の運動	計
交通安全行事	160回	145回	208回	116回	629回
運転者講習会	25回 1,172人	28回 1,516人	37回 2,091人	11回 400人	101回 5,179人
参加・体験型 安全運転講習会	19回 1,022人	7回 228人	11回 208人	5回 81人	42回 1,539人
自転車の 正しい乗り方教室	44回 9,446人	7回 329人	18回 850人	1回 25人	70回 10,650人
交通安全教室	108回 6,495人	43回 2,459人	49回 2,438人	61回 2,009人	261回 13,401人

(4) 交通安全運動等期間以外の時期における街頭活動

小学校の通学路や祭礼等の開催時に地域の交通状況に即して、次の街頭活動を行いました。

区 分	対 象 数
小学校等の通学路における街頭監視	164 小学校等 (637 箇所)
祭・催事開催時における交通誘導	77 行事 (443 箇所)

2 交通安全活動事業

(1) 歩行者・自転車利用者に対する安全活動

ア 交通安全教室の開催

支部では、関係機関と連携し、幼児・子供・高齢者を対象とした交通安全教室を次のとおり開催しました。

区 分	開 催 数	参 加 人 員
-----	-------	---------

幼児・子供対象の交通安全教室	422 回	33,544 人
高齢者対象の交通安全教室	448 回	14,394 人
計	870 回	47,938 人

注：各季の交通安全運動期間中に行ったものを含む

イ 自転車の正しい乗り方教室の開催

支部では、関係機関と連携し、自転車の正しい乗り方教室（上記アの交通安全教室以外）の開催を各季の交通安全運動期間中も含め 270 回（参加人員 30,045 人）開催しました。

ウ 自転車安全教育推進委員会の事業

自転車安全教育推進委員会の事業として、10月26日、本部において、自転車安全教育指導員の新規登録並びに実技指導能力向上を目的に、各支部から推薦された 19 人を対象に講習会を開催し、受講者全員を自転車安全教育指導員として登録しました。

エ 自転車の安全利用対策

富山県自転車軽自動車商業協同組合や関係機関と連携し、点検・整備された自転車の普及と自転車の交通事故防止を目的に、街頭や学校等において、自転車の整備点検活動を各季の交通安全運動期間中も含め 29 回（従事者 224 人）実施するとともに、TSマーク及びヘルメットの普及に努めました。

オ 自転車の正しい乗り方教育用資料等の配布

自転車の正しい乗り方に関する次の資料を関係者等に配布しました。

○ 指導者用「自転車交通安全ブック」……………300 部

○ 小学生用「自転車交通安全教室（小冊子）」…… 4,500 部

(2) 運転者に対する安全活動

ア 運転者講習会等の開催

支部において関係機関と連携し、運転者講習会、参加・体験型安全運転講習会を次のとおり開催しました。

区 分	回 数	参加人員
運転者講習会	201 回	11,051 人
参加・体験型安全運転講習会	46 回	967 人

また、企業の従業員集会や町内会行事の開催時に併せ、交通安全教室を 243 回開催し、15,443 人が参加しました。

イ 交通安全チャレンジ 1・2・3 運動の推進

7月21日から11月20日までの間、運転免許保有者 3 名 1 チーム（高齢者は 2 名 1 チーム）で、123 日間、無事故・無違反にチャレンジする運動の共催団体として事業を推進しました。

この運動には、企業、団体等から 6,418 チーム、18,995 人（高齢者は個人 29 チーム団体 230 チーム、518 人）が参加しました。

ウ 二輪車安全運転推進委員会の事業

6月・7月に、第49回二輪車安全運転全国大会に出場する選手を対象に、強化練習を行いました。

エ 各種マークの普及・ヘルメット着用啓発

道路交通法に定められた初心者マーク、聴覚障害者マーク、高齢者マーク及び身体障害者マークの普及とヘルメットの正しい着用を呼びかけました。

(3) 交通安全用品等の配布・普及・貸出し

ア 交通安全用品の配布

街頭活動従事者、新入学児童、高齢者及び自転車利用者等に交通安全用品を配布しました。配布した主な交通安全用品は次のとおりです。

交通安全用品名	配布数	交通安全用品名	配布数
交通安全帽子	3,607 個	反射買物等バッグ	5,244 個
交通腕章	1,670 枚	反射テープセット	6,545 個
黄色ウインドブレーカー	698 着	反射ベスト	695 着
安全誘導旗等	1,060 本	自転車専用反射材	5,010 個
安全誘導棒	15 本	黄色ランドセルカバー	3,618 枚
反射タスキ	16,380 本	交通安全のぼり旗	8,097 枚
反射(リスト)タックルバンド	7,510 本	旗竿	1,630 本

イ 交通安全用具の普及

反射材付シューズ、サンダル、傘、タックルバンド、ベスト、自転車専用反射材（サイクルリフレクター）等の普及に努めるとともに、交通安全教育用DVD、冊子、教材等をそれぞれ斡旋しました。

ウ 交通安全教材の貸出し

交通安全教育用DVD、チャイルドシート、ベビーシート、教育用信号機・標識、酒酔い体験ゴーグル及びビデオ・プロジェクター機器を貸し出しました。

(4) 交通安全に関する情報提供

ア インターネット・ホームページ等による提供

本部にインターネット・ホームページを開設し、運転免許証や交通事故発生状況及び交通安全に関する情報を提供しました。また、協会の組織、公益事業等について積極的に広報を行いました。

支部では、ファクシミリにより、企業等を対象に交通安全に関する情報を提供しました。

イ 交通事故白書の配布

本部では、富山県警察本部と連携し、平成29年中における富山県内の交通事故発生状況を分析した交通事故白書70部を作成し、関係団体等に配布しました。

支部では、各警察署と連携し、平成 29 年中における支部管内の交通事故発生状況を分析した交通事故白書 6,700 部を作成し、関係団体等に配布しました。

ウ 交通安全等に関する資料の提供

道路交通法の改正に関する資料及び交通安全に関するリーフレット等を運転者講習会等で配布したほか、協会窓口や交通安全博物館において希望者に提供しました。

(5) 交通安全に関する調査

4月22日、富山市及び魚津市の2箇所において、富山県等関係機関と合同でチャイルドシート着用率の調査を実施し、その結果をチャイルドシート着用率向上等の広報啓発活動の中で活用しました。

支部では、シートベルト着用、反射材使用、無保険バイク等の調査を15回行い、各種の交通安全教室等で活用しました。

(6) 安全施設等の設置

支部では、関係機関と協議し、生活道路や通学路等において、次の安全施設等を設置しました。

安全施設等名	数	
カーブミラー	設置数	38基
歩行者用ストップマーク	標示数	630箇所
横断歩道付近における小型横断旗の設置	配置箇所	113箇所

(7) 地域交通安全活動推進委員の育成と交通安全活動の促進

ア 地域交通安全活動推進委員協議会連合会の運営

6月21日、市町村会館において、平成28年度事業・収支決算報告及び平成29年度事業計画・収支予算を決定しました。

イ 研修会の開催

10月2日から12日にかけて、魚津、富山、高岡、砺波の各ブロック単位で地域交通安全活動推進委員115人に対し、交通安全教育の進め方などについての研修会を開催しました。

(8) 競技大会等の開催と選手の派遣

ア 県大会の開催

(ア) 第50回二輪車安全運転全国大会出場選手選考会

二輪車運転者の安全運転技能の向上とその普及を図るため、5月21日、運転研修センターにおいて、支部から選抜された女性クラス1人、高校生クラス1人、一般Aクラス2人、一般Bクラス2人の計6人の参加を得て、全国大会出場選手選考会を開催しました。

競技は、クラス別に行い、それぞれ上位者等を表彰しました。

なお、第50回二輪車安全運転全国大会に出場する富山県選抜チームは、クラス別の優秀者で編成しました。

(イ) 第52回交通安全子供自転車富山県大会の開催

小学生による自転車の正しい乗り方の競技を通じ、交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに交通安全教育の普及を図ることを目的として、7月2日、交通公園自転車練習コースにおいて、各警察署管内に所在する小学校の代表校と前年度優勝校の16校64人の小学生の参加を得て、県大会を開催しました。

競技は、団体と個人の部に分け、学科と実技の合計点数で競い、団体の部は上位3校を、また、個人の部は上位10人をそれぞれ表彰しました。

なお、団体の部で優勝した砺波市立鷹栖小学校チームは、第52回交通安全子供自転車全国大会の出場権を得ました。

(ウ) 第14回交通安全高齢者自転車富山県大会の開催

高齢者による自転車の正しい乗り方の競技を通じ、交通安全への関心を高めてもらうことを目的として、10月5日、交通公園自転車練習コースにおいて、各支部から18チーム54人の参加を得て、県大会を開催しました。

競技は団体と個人の部に分け、学科と実技の合計点数で競い、団体の部は上位3チーム、個人の部は上位10人をそれぞれ表彰しました。

イ 地区大会の開催

9支部において「交通安全高齢者自転車地区大会」を開催し、各地区大会には、78チーム、299人参加し、上位の団体、個人を表彰しました。

ウ 全国大会への選手の派遣

(ア) 第52回交通安全子供自転車全国大会への選手派遣

8月9日、東京都内のビックサイトで開催された大会に砺波市立鷹栖小学校チームが富山県代表として出場し、上位入賞を目指して競技しました。(団体の部は11位でした。)

(イ) 第50回二輪車安全運転全国大会への選手派遣

8月5日、6日の両日、三重県鈴鹿サーキット場で開催された大会に富山県選抜チームが出場し、上位入賞を目指して競技しました。(団体の部は33位でした。)

3 交通安全啓発・広報事業

(1) 富山県交通安全県民大会等の開催と参画

ア 第54回富山県交通安全県民大会の開催

9月5日、富山県民会館において、富山県、富山県警察本部、富山県教育委員会及び富山県交通安全協会共催で第54回富山県交通安全県民大会を開催し、富山県知事、富山県議会議長、富山県公安委員長及び富山地方検察庁検事正等多数の来賓並びに支部の代表、受賞者等約700人の参加を得て、交通安全功労者表彰、大会宣言等を行いました。

イ 交通安全市民大会等の開催

支部では、関係機関・団体と連携して、交通安全市民大会等住民が参加した

交通安全啓発行事を 35 回開催し、大会宣言等を行いました。

ウ 交通安全フェアの開催

9月10日、交通公園において、恒例の交通安全フェアを開催しました。シートベルト効果の着用体験、歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君」体験等、白バイ・パトカーとの写真撮影、ぬり絵とクイズで学ぶ交通安全、おもしろ自転車乗車体験、警察犬とのふれあい体験などのコーナーに、約 2,000 人が訪れ、青空の下、楽しく交通安全を学んでもらいました。

エ 第 58 回交通安全国民運動中央大会への出席

1月18日、19日の両日、東京都において開催された大会に職員等が出席し、第1日目の分科会は、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、地域・家庭部会、交通安全教育部会、企業部会の3部会が開催され、それぞれ基調講演を受けたあと交通安全活動の推進方策について協議しました。

第2日目の表彰式は、文京シビックホールにおいて秋篠宮同妃両殿下のご臨席のもと開催され、県内の交通栄誉章受章者等が参加しました。

(2) 各種媒体を活用した交通安全広報の推進

ア 広報誌・チラシの発行

(ア) 本部広報誌「交通安全とやま」を春号・夏号・秋号の3回(3,600部)発行し、市町村等関係機関・団体に配布しました。

支部では、支部広報誌を62回(415,774部)発行し、関係団体や企業、家庭に配布しました。

(イ) ポスターは、各季の交通安全運動用として、3,310枚を配布しました。

(ウ) チラシは、春・夏・秋・年末の交通安全運動用として各季にそれぞれ20,000枚を作成し、配布しました。

支部では、交通安全に関するチラシを94回(194,900枚)、また、地域の交通事故発生状況に応じて緊急に交通安全を呼びかけるため等のチラシ33回(82,740枚)それぞれ作成し、配布しました。

(エ) 本部では、富山県老人クラブ連合会が発行した「元気とやまシニア」に、交通安全呼びかけの記事を掲載しました。

イ 交通安全広報啓発用品の配布

各種大会や交通安全教室、街頭における交通安全呼びかけなどのほか、交通安全博物館や支部窓口において、交通安全広報啓発用品を配布しました。主な交通安全啓発用品は次のとおりです。

交通安全啓発用品名	配布数
交通安全絵本	1,000冊
交通安全ぬりえ	718冊
交通安全標語入り鉛筆・団扇・カレンダー等	59,240個
交通安全キーホルダー	39,050個

交通安全テッシュ	11,600 個
交通安全キャラクターストラップ	12,980 個
キャラクター反射シール等	16,537 個
LEDライト	3,090 個
交通安全リーフレット	25,365 冊

ウ ラジオ・新聞等による広報

(ア) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に、マスメディアによる広報を次のとおり行いました。

広 報 媒 体	回 数	備 考
ラジオスポット (20 秒)	60 回	2 放送局
新聞広告	8 回	3 新聞社
ケーブルテレビ	119 回	8 放送局
街頭放送	随時	6 支部で実施

(イ) 運転免許更新者が訪れる富山県運転教育センターロビーにモニターテレビを設置し、広報を行いました。

エ 電光掲示板・広報塔・のぼり旗・立看板による広報

(ア) 電光掲示板 14 基・広報塔 102 基・大型広報板 87 枚及び小型広報板 1,342 枚を活用して広報を行いました。

(イ) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に懸垂幕、横断幕、のぼり旗等を活用して広報を行いました。

オ 広報車による街頭広報

春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中及び交通安全県民の日を中心に、広報車 61 台を使用し、随時、街頭広報を行いました。

(3) 交通安全啓発行事の開催と参画

ア 交通安全啓発行事の開催

支部は、各季の交通安全運動期間以外の時期において、関係機関団体と連携し、地域住民が参加した各種の啓発活動を開催しました。その主なものは次のとおりです。

- 交通安全親子フェスティバル等
- 交通安全ウォーキングラリー等
- 交通安全かるた
- スタントマン実演による自転車事故防止教室
- 小学生によるヒヤリ・ハットマップの作成
- 小・中学校付近の通学路の危険場所の点検
- 小学校児童等から祖父母宛てのはがきによる交通安全の呼びかけ
- スーパーと連携した交通安全いきいき教室等の開催
- 交通安全落語

- 高齢者ドライビングコンテスト
- ドライブレコーダー活用の高齢者安全運転サポート診断
- 運転免許証返納制度PR
- 各地区の特産品を活用した交通安全キャンペーン
- 飲酒運転根絶・新成人の誓い等交通安全署名活動
- 交通安全ポスター・標語・スローガン等の募集と表彰

イ 交通安全啓発行事への参画

全日本交通安全協会等が平成30年使用等として次の募集にそれぞれ多数応募しました。

(ア) 交通安全スローガン(標語)の募集(6月下旬～9月30日)

(イ) 交通安全ファミリー作文コンクールの募集(6月20日～9月10日)

中学生の部で、富山市内の中学校2年生の作文が内閣総理大臣賞(最優秀賞)に選ばれました。

(ウ) 交通安全ポスター・デザインの募集(11月下旬から1月31日)

こども部門で、富山市内の小学校4年生のポスターが内閣府特命担当大臣賞(優秀賞)に選ばれました。

(4) 交通安全活動推進センターの委託事業

当協会は、富山県公安委員会から「富山県交通安全活動推進センター」の指定を受け、これに基づき富山県から、その事業の一部として委託された道路交通法第108条の31第2項に掲げる交通安全や駐車・交通規制等についての広報・啓発活動等を実施しました。

4 交通安全活動支援事業

(1) 支部の下にある地域支部等の交通安全活動に対する助成

支部では、地域に密着した各種の交通安全活動を推進するため、支部の下にある地域支部が行う交通安全活動に対して助成をしました。

(2) 交通安全行事に対する支援

ア 「トヨタ交通安全キャンペーン」の後援

5月11日、富山県民会館において、富山トヨタ自動車株式会社等が開催した平成29年度保育園等の新入園児に交通安全絵本等の交通安全教材を贈呈するキャンペーンを後援しました。

イ 第13、14回「シルバードライバーズ・クリニック」の支援

本部では、6月3日及び10月7日、県運転教育センターにおいて、富山県自動車販売交通安全推進協議会等が開催した高齢ドライバー対象の体験型交通安全教室の行事を後援するとともに、行事運営に必要な職員を派遣しました。

ウ 第48回「トラックドライバー・コンテスト」の支援

本部では、6月17日、県運転教育センターにおいて、富山県トラック協会が開催したトラックドライバーの法令・運転及び整備技能を競うコンテストを

後援するとともに、大会運営に必要な職員を派遣しました。

エ 支部における交通安全用品等の配布活動支援

支部では、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、交通安全母の会、婦人会、老人クラブ等の団体が行う交通安全用品やマスコットの配布などの活動を支援しました。

(3) 交通安全他団体等への支援

交通安全団体等の活動を支援するため、助成金を交付しました。主な団体等は次のとおりです。

- 富山県交通指導員連絡協議会及び支部が関係する交通指導員会
- 富山県交通安全母の会連合会及び支部が関係する交通安全母の会
- とやま被害者支援センター
- 支部が関係する安全運転管理者部会
- 支部が関係する高齢者関係団体
- 支部が関係する交通安全関係奉賛会

5 優良運転者等の表彰事業

(1) 交通栄誉章「緑十字金・銀・銅章」の受章

長期にわたり交通安全活動に顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者の表彰上申を全日本交通安全協会に行い、次の個人、団体が、1月19日、東京都内の文京シビックホールにおいて開催された第57回交通安全国民運動中央大会において受章しました。

- 交通栄誉章緑十字金章 2人
- 交通栄誉章緑十字銀章 6人
- 交通安全優良団体等表彰 5団体

また、交通栄誉章緑十字銅章の117人は、9月5日、富山県民会館において開催された第54回富山県交通安全県民大会において受章しました。

(2) 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長表彰の受賞

長期にわたり交通安全活動に顕著な功労のあった個人、団体及び優良運転者の表彰上申を中部交通安全協会協議会に行い、次の個人、団体が、9月5日、富山県民会館において開催された第54回富山県交通安全県民大会において受賞しました。

- 交通安全功労者表彰 12人
- 優良運転者表彰 22人
- 交通安全功労団体表彰 1団体

(3) 富山県警察本部長・富山県交通安全協会会長表彰

9月5日、富山県民会館において開催された第54回富山県交通安全県民大会並びに各支部総会等の席上で、地域における交通安全活動に多大の功労のあった個人、団体及び優良運転者を次のとおり表彰しました。

- 交通安全功労者表彰 …………… 17 人
- 交通安全功労団体表彰 …………… 21 団体
- 優良交通指導員・地域交通安全活動推進委員表彰 …… 21 人
- 優良運転者表彰 …………… 101 人
- 地区協会功労役員表彰 …………… 21 人
- 40 年無事故運転者表彰 …………… 183 人

(4) 富山県交通安全協会会長表彰・感謝状贈呈

平成 29 年中の交通安全活動が優秀であった高岡交通安全協会と優良であった黒東交通安全協会、魚津市交通センター、富山交通安全協会、氷見市交通安全協会及び南砺市交通安全協会を表彰しました。

また、交通安全に功労のあった警察官 18 人に対し、9 月 5 日、富山県民会館において開催された第 54 回富山県交通安全県民大会において交通安全功労警察官として感謝状を贈呈しました。

(5) 警察署長・支部交通安全協会会長表彰

支部では、地域における交通安全活動に多大の功労のあった個人、団体及び優良運転者を次のとおり表彰しました。

- 30 年・20 年・10 年等無事故運転者表彰 …………… 463 人
- 交通安全功労団体表彰 …………… 42 団体
- 交通安全功労者表彰 …………… 74 人
- 優良交通指導員・安全運転管理者等表彰 …………… 146 人、23 団体

(6) 支部交通安全協会会長感謝状贈呈

支部では、交通安全に功労のあった 12 団体と個人 92 人に対し、感謝状を贈呈しました。

6 交通事故・交通安全相談事業

(1) 交通事故相談

7 支部では、電話や面接により交通事故に関連する相談を延べ 73 回受理し、示談方法等を助言しました。

(2) 交通安全相談

本部及び支部では、駐車、交通規制及び道路使用に関する照会や相談を 228 件受理し、これを警察署等関係機関に連絡するとともに、必要に応じて啓発用チラシの作成配布や広報板を設置するなどの措置を講じました。

7 交通安全博物館における交通安全教育等事業

(1) 開館

交通安全博物館は、交通安全の生涯学習施設の中核として位置づけ、人と車の調和のとれた交通社会人の育成の場として、平日・日曜日（開館時間午前 9 時から午後 4 時 30 分）の 295 日間無料開館しました。

入館者は、41,159人（個人38,530人、団体2,629人・1日平均139.5人）で前年度に比べて30人増加（前年度比+0.1%）するなど、過去9年間で最高を記録し、子供から高齢者まで幅広い世代に利用されました。

(2) 展示品

ア 常設展示

館内には、「自転車シミュレーション」や「街かどからくりウォール」、「ビデオライブラリー」、「歌で覚える交通安全」、「危険予知力再発見」などの機器を常設し、入館者が直接これを操作して交通安全を体験することができる参加・体験型の交通安全教育の場となっています。

また、雪国の交通の移り変わりや日本や外国の古い運転免許証のほか、90種類の道路標識、交通安全マスコット、各種の反射材、白バイ、クラシック型ミニカー、各季の交通安全運動ポスター、交通年表等を展示しました。

イ 特別展示

(ア) 「平成28年中等の交通死亡事故発生状況」、「交通事故危険予知」、「雪道の安全運転」等のパネル展示や、「各支部交通安全協会の活動状況（写真）」、「交通安全手紙」等を展示しました。

(イ) 自転車の正しい乗り方コーナーを設けて自転車事故防止意識の高揚を図りました。

(3) 託児業務

乳幼児（対象は生後3か月以上5歳未満まで）を連れて運転免許証の更新手続きや講習を受講される方のために、乳幼児を一時的に預かる託児所を、12回（月1回）開設し、免許更新者から35人の乳幼児を預かりました。

8 交通公園自転車練習コースにおける交通安全教育等事業

(1) 開園

自転車練習コースは、小学生や家族連れが正しい自転車の乗り方や交通ルールを楽しみながら体験できる場として、毎週月曜日・祝日・降雪期を除く213日間無料開園しました。

来園者は、17,284人（個人14,364人、団体2,920人・1日平均81.1人）で、前年度に比べて201人減少（前年度比-1.1%）したものの、過去5番目の多さで、個人・団体を問わず、子供から高齢者まで幅広い世代に利用されました。

(2) 自転車に関する交通ルールの普及

自転車に関する交通ルールを楽しみながら体験的に学ぶことができるよう信号機や横断歩道、踏切等を自転車練習コースに設置し、利用者には、子供用自転車、おもしろ自転車等80台の自転車と乗車ヘルメットを提供して、自転車に関する正しい交通ルールの普及に努めました。

(3) 自転車の正しい乗り方教室の開催

自転車の正しい乗り方の指導を希望する個人、団体に対して、自転車交通安全

教室を次のとおり開催しました。

- 初めて自転車に乗る幼児・児童を対象とした
初心者向け自転車教室…………… 31回 31人
- 小学生を対象とした自転車教室…………… 140回 1,341人
- 外国人研修生を対象とした自転車教室…………… 10回 108人

II 運転者に対する交通安全講習等事業

1 運転免許停止処分者等講習委託事業

富山県から道路交通法第108条の2第1項第3号及び13号の規定により、運転免許証の効力の停止、保留又は6箇月を超えない範囲内の自動車の運転の禁止を受けた者に対する講習及び軽微な違反行為をした者に対する講習業務の委託を受け、1,657人の運転免許停止者に対し、停止期間の短縮講習を実施したほか、651人の違反者講習受講対象者に対し、社会参加活動と実車による講習を行いました。

2 運転免許更新時講習委託業務

富山県から道路交通法第108条の2第1項第11号の規定により、運転免許証の更新を受けようとする者又は特定失効者に対する講習業務の委託を受け、135,057人の運転免許更新者等に対し、優良・一般・違反者・初回の各講習を行いました。

3 運転免許申請等補助委託業務

富山県から道路交通法第108条第1項の規定により、運転免許に関する事務のうち免許申請等に関する補助業務の委託を受け、234,683件の業務を行いました。

III 公益目的事業推進に関する事業

1 理事会・評議員会

(1) 第14回理事会(定例)

5月23日、富山市内において定例理事会を開催し、次の議案について審議しました。

- 平成28年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
- 支部会長の選任(案)について
- 専務理事・常務理事の選任(案)について
- 定款の変更(案)について
- 育児・介護休業等に関する規程の一部改正(案)について
- 第7回評議員会(定時)の開催(案)について

(2) 第7回評議員会(定時)

6月20日、富山市内において定時評議員会を開催し、次の議案について審議しました。

- 平成28年度事業報告(案)及び収支決算(案)について

- 定款の変更(案)について
- 理事・評議員の選任(案)について

(3) 第15回理事会(定例)

3月22日、富山市内において定例理事会を開催し、次の議案について審議しました。

- 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 協会職員の各種就業規程の一部改正(案)について

2 会員入会依頼業務

公益目的事業を推進するため、運転免許更新者並びに地域住民の方々に対し、賛助会員としての協力金等の納入を依頼しました。

平成29年度中に賛助会員等になっていただいたの方々に対し、運転免許証ケースや交通安全啓発用品、交通安全に関するパンフレット等を交付しました。

3 情報公開

本部・支部及びインターネットのホームページにおいて、予算及び事業計画並びに決算及び事業実施結果の概要を公開しました。

また、富山県運転教育センターロビーにおいて、モニターテレビを活用し、交通安全活動事業を紹介しました。

4 職員研修

職員の実務能力の向上と育成を図るため、全日本交通安全協会や自動車安全運転センター安全運転中央研修所で開催された交通安全教育や運転教習指導等に関する研修会等に、関係職員を受講させました。

5 支部事務局長等会議

支部事務局長会議は、4月20日、8月24日及び1月29日の3回開催し、交通安全活動の進め方や当面の課題について協議しました。

また、10月31日、各支部経理事務担当者を対象に出納事務処理について研修会を開催しました。

6 支部事業推進会議

支部における公益事業を効果的に推進するため、支部役員等による会議を随時開催しました。

7 他団体主催会議への出席

(1) 全日本交通安全協会及び中部交通安全協会協議会の会議

全日本交通安全協会主催会議(2回)及び中部交通安全協会協議会主催会議(2

回)に、それぞれ関係者が出席しました。

(2) 交通関係団体の会議

交通安全対策を総合的に推進するため、次の団体が主催する会議に関係者が出席し、公益目的事業の推進について協議しました。

- 富山県交通対策協議会
- 富山県安全運転管理者協会
- 富山県道路使用適正化協会

また、支部では、市・町交通対策協議会等の会議に関係者が出席し、地域に密着した公益目的事業の推進について協議しました。

【公益目的事業に資するための収益事業に関する事項】

1 運転研修センター事業

(1) 運転教習業務

新規及び上位の運転免許取得予定者 390 人に対し、運転技能及び学科指導を行いました。

(2) 特別運転教習業務

ア 企業等の職員に対する運転教習

企業・団体の職員等 165 人に対し、運転教習や運転適性検査及び安全運転教育を行いました。

イ 二輪免許取得予定者に対する運転教習

普通二輪及び大型二輪免許取得予定者を対象に二輪車安全運転講習会の開催を予定していたが、参加者はありませんでした。

ウ ペーパードライバー及び障害者のリハビリ後の実車による安全運転指導を 145 人に対し行いました。

(3) 試験用車両貸車等業務

ア 試験用車両の貸車

富山県と貸車契約を締結し、富山県公安委員会が行う運転免許技能試験及び講習に関し、運転免許技能試験用車両として基準を充たした大型貨物、大型バス、大型特殊、けん引、中型貨物、中型バス、普通自動車、自動二輪車などを貸車しました。

イ 富山県運転教育センター試験コース除雪業務

富山県から降雪により運転免許試験に支障をきたすおそれのあるときの試験コースの除雪業務の委託を受け、冬季に除雪機延べ 59 台、129 時間 30 分の除雪を行いました。

(4) 安全運転講習委託業務

富山県から実車や運転適性検査機等を使用して基本的な運転操作等を指導するシルバードライビングスクール開催業務の委託を受け、5月から11月までの間、18回にわたり 285 人の高齢者を対象に、安全運転技能指導と運転適性検査

を行いました。

(5) 高齢者講習委託業務

富山県から道路交通法第108条の2第1項第12号及び同条第2項の規定に基づく高齢者講習業務の委託を受け、2,347人（うち、認知機能検査1,411人）に対して高齢者講習を行いました。

(6) 原付講習委託業務

富山県から道路交通法第108条の2第1項第6号の規定に基づく原付免許を受けようとする者に対する原動機付自転車の運転に関する講習業務の委託を受け、102人に対し、運転操作の基本及び応用走行の実技指導や安全運転知識の講習を行いました。

2 パーキング・メーター等管理委託事業

富山県から富山市内に設置されているパーキング・メーター11基及びパーキング・チケット発給設備9基の運用、維持管理及び作動手数料収納業務の委託を受け、本部において適正に業務を行いました。

3 道路使用許可現地調査委託事業

富山県から道路交通法第108条の31第2項第7号の規定による道路使用許可に関する道路又は交通状況調査業務の委託を受け、支部において現地調査等5,241件実施しました。

4 自動車保管場所現地調査委託事業

富山県から自動車の保管場所の確保等に関する法律第4条第1項の規定に基づく警察署長が行う自動車の保管場所の証明に係る現地調査業務の委託を受け、支部において現地調査等を76,680件実施しました。

5 自動車保管場所に係る標章作成委託事業

富山県から自動車の保管場所の確保等に関する法律第6条の規定に基づく警察署長が行う自動車の保管場所の証明に係る標章作成業務の委託を受け、支部において標章を91,798件作成しました。

6 運転者便益事業等

本部では、運転免許更新者、運転免許取得者等の利便を図るため、運転免許講習副読本の編集販売を行うとともに、富山県運転教育センターにおいて、収入証紙・切手販売、写真撮影、食堂・喫茶・売店の運営を行い、高岡運転免許更新センターでは、免許証の代理受理、郵送事務を行いました。

また、支部では、収入証紙販売等を行いました。